

家計再生のお手伝いをします！

～「家計改善支援事業」のご案内～

収入と支出のバランスを見直し、無理の無い家計を一緒に考えましょう。

【こんなときにご相談ください】

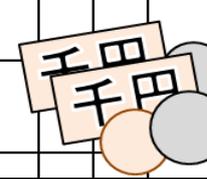
- 「カードローンやクレジット払いが多くなって返済に困っている・・・」
- 「収入はあるのに、生活が苦しい・・・」
- 「年金は2か月に1回の支給なので、お金のやりくりに困ってしまう・・・」
- 「就労先が決まったが、収入が得られるまで時間がかかる・・・」

【相談時に持参ください】

- ・通帳
- ・借金の内容が分かるもの
- ・レシート（水道光熱費、食費等）

〇〇家の家計表

		4月	5月	6月
家族のイベント					
収入	給与 年金				
支出	住居費 食費 ...				
収支					



■相談支援の流れ



※家計改善支援を実施するため、必要な書類の開示をお願いすることがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、個人情報等は適切に取り扱いますので、安心してご相談ください。

【問い合わせ・相談窓口】

安城市役所社会福祉課福祉相談係（北庁舎1階）

〒446-8501 安城市桜町18番23号 TEL：0566-71-2245

相談時間／月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始は除く）